

施策番号・施策名	令和 5 年度実施事業	令和 6 年度実施予定事業
施策番号 1	①公共交通の利用状況・運行状況・取り組む状況の見える化 ○公共交通マップの修正・公表 ・令和 4 年中のルート変更などを反映した修正版を作成	①公共交通の利用状況・運行状況・取り組む状況の見える化 ○公共交通マップの修正・公表 ・令和 5 年中のルート変更などを反映した修正版を作成 →年内完成に向け作成業務委託を発注 バス時刻表の部分について別の情報に切り替えを検討。
「流山おでかけシステム」のブランディング	②公共交通の魅せる化・モビリティマネジメントの実施 ・流山市公式 L I N E などを活用した情報発信を実施 ※大幅な遅延や運休が発生した際は、流山市までご連絡ください。 (L I N E などにより随時情報発信をします。)	②公共交通の魅せる化・モビリティマネジメントの実施 ○公共交通ポータルサイトの作成 ・各交通事業者の H P にアクセスできるポータルサイトを作成
施策番号 2－1	①流山ぐりーんバスの運賃の見直し ○流山ぐりーんバス 運賃改定 ・令和 5 年 1 1 月 1 6 日から運賃を改定。	②公共交通運賃の定額制度（サブスクリプション）の導入 ・定額制度の導入について検討開始 →鉄道、バス、タクシーが参加できるシステムを検討
バス運賃制度の一元化		
施策番号 2－2	①サービス水準の維持確保 ○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討 ・京成バスの流 0 1 ・ 0 2 路線の廃止申し入れに対する対応 →令和 5 年度協議会第 2 回会議で協議、第 3 回会議で報告済 市による運行経費の補填を実施。（令和 6 年 1 月～ 3 月）	①サービス水準の維持確保 ○バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討 ・京成バスの流 0 1 ・ 0 2 路線の廃止申し入れに対する対応 →市による運行経費の補填を実施。（令和 6 年 1 月～ 1 2 月） →地元自治会に路線廃止に係る説明会を開催予定（ 8 月中） ※各交通事業者において、路線維持が困難となりうる事象が発生した場合、速やかに協議会事務局まで報告願います。
公共交通サービスの向上		②事業者間におけるサービス内容の協議・調整 ・①を含め調整
施策番号 2－3	①公共交通の提供ルール の運用 ○新規公共交通サービスの検討 ・平方地区の市民が地域団体を設立 →高齢者等移動支援事業（病院バス混乗）を活用中。 公共交通導入については継続して検討。	①公共交通の提供ルール の運用 ○ルールに則り運用中 ・平方地区へのサービス導入の検討 →公共交通導入については検討を継続。
公共交通の見直しルールの設定と運用	②流山ぐりーんバスの導入・継続・変更・廃止に関するルールの運用 ○流山ぐりーんバス ルート変更 □美田・駒木台ルート ・令和 5 年度協議会第 4 回会議でルート変更について協議、議決済	②流山ぐりーんバスの導入・継続・変更・廃止に関するルールの運用 ○流山ぐりーんバス ルート変更 □西初石ルート（令和 5 年度収支率： 5 3 . 7 %） →収支率が 5 5 % に満たないため、需要確保策の検討・実施が必要 →自治会からバス停の新設要望あり。需要確保策につなげたい。 □美田・駒木台ルート（令和 5 年度収支率 4 4 . 0 %） ・ルート変更の効果検証が必要（令和 6 年度収支率： 4 4 . 3 %（ 6 月末時点）） →沿線自治会を対象に収支率向上に向けた意見交換会を開催予定（ 8 月中） □南流山・木ルート ・民間事業者との経路重複に関する検討 ・令和 3 年に実施したルート変更（一部時間帯での延伸）の効果検証
	③代替手段導入ルール運用 ○東部地区の交通課題に関する地元協議 ・市民主体で実施している事業についての地元協議を継続 ○八木南団地の交通課題に関する地元協議 ・地元アンケートの実施、集計及び分析	③代替手段導入ルール運用 ○八木南団地の交通課題に関する地元協議 ・公共交通導入のルールに基づき、民間事業者での対応可能性を検討。 →対応不可能な場合、流山ぐりーんバスの導入や代替交通手段の導入に関する検討に着手。 ○東部地区の交通課題に関する地元協議 ・地域の実情に合わせた交通手段の検討 →地域組織を設立する見込み。
施策番号 3	①障害者、高齢者、子育て世代に対する移動支援策の周知・拡充 ○マタニティタクシー利用料金助成制度 ・「流山市マタニティタクシー利用助成制度」として令和 5 年 4 月 1 日から開始。 令和 5 年度申請者数 2 8 4 名 助成額合計（実績） 1 , 5 5 4 , 3 0 0 円 ○運転免許証自主返納制度 ・「流山市高齢者免許返納一時金制度」として令和 5 年 1 1 月 1 6 日から開始。 令和 5 年度実績 申請者数： 2 7 9 名 利用額： 2 9 8 , 3 5 0 円（タクシー 2 4 4 , 3 5 0 円 バス 5 4 , 0 0 0 円）	①障害者、高齢者、子育て世代に対する移動支援策の周知・拡充 ○流山市マタニティタクシー利用料金助成制度 ・電子申請ができるように制度拡充予定。 ・利用できるタクシー事業者の拡充について検討。 ・制度に関する効果検証 ○運転免許証自主返納制度 ・制度に関する効果検証
「流山おでかけシステム」のユニバーサルデザイン化	②公共交通の利用のしやすさ・分かりやすさ・安全性の改善 ○流山ぐりーんバスにおけるバス停の改善（安全性の向上など） ・令和 5 年 4 月に松ヶ丘・野々下ルートの一部バス停を移設。 (東武診療所前バス停)	②公共交通の利用のしやすさ・分かりやすさ・安全性の改善 ○市民からの意見などについては随時、事業者及び運営委員会に報告。
施策番号 4		①観光・商工関連団体と交通事業者の連携強化 ○イベント開催時等に連携 ・必要に応じて協議
「流山おでかけシステム」による観光の活性化		②公共交通運賃定額制度の観光施策での活用 ○ 1 日乗り放題切符などの検討 ・施策 2－1 . ②と合わせて検討
施策番号 5		○MaaS等の新技術について、活性化協議会で情報提供を行う。 ・対象事案が発生した際に御報告ください。
「流山おでかけシステム」のモビリティ改革への対応		

※前回の協議会からの変更箇所にはアンダーラインを引いています。